

中東におけるパワーバランスの変化と 日本政府の対応

令和5年8月21日

外務省中東アフリカ局長
長岡 寛介

目次

I 中東におけるパワーバランスの変化

- 1 米国の関与の変化
- 2 中国の影響力の拡大
- 3 緊張緩和の動き
- 4 アブラハム合意を巡る動向
- 5 未解決の課題

II 日本政府の対応

(1) 米国の関与の変化 (バイデン政権の中東政策)

1. トランプ政権下での中東情勢

- 核合意から離脱し、イランへの「最大限の圧力」政策を推進。
⇒ イランは対抗措置として、核開発を推進。国内では経済が疲弊し強硬保守派が台頭。
- 米大使館のエルサレム移転や「和平ビジョン」発表を通じ、親イスラエル政策を推進。
⇒ イスラエル・パレスチナ間の交渉は進展せず。
- 湾岸諸国とは、人権等の価値観よりも対イラン圧力強化での連携や武器売却といった実益を重視。
⇒ イスラエルと湾岸諸国の国交正常化、GCC諸国の関係回復合意等、イランを念頭に連携が強化。
- アフガニスタン等、中東からの米軍撤退を推進。
⇒ アフガンでは和平交渉の進展は遅く戦闘が激化。

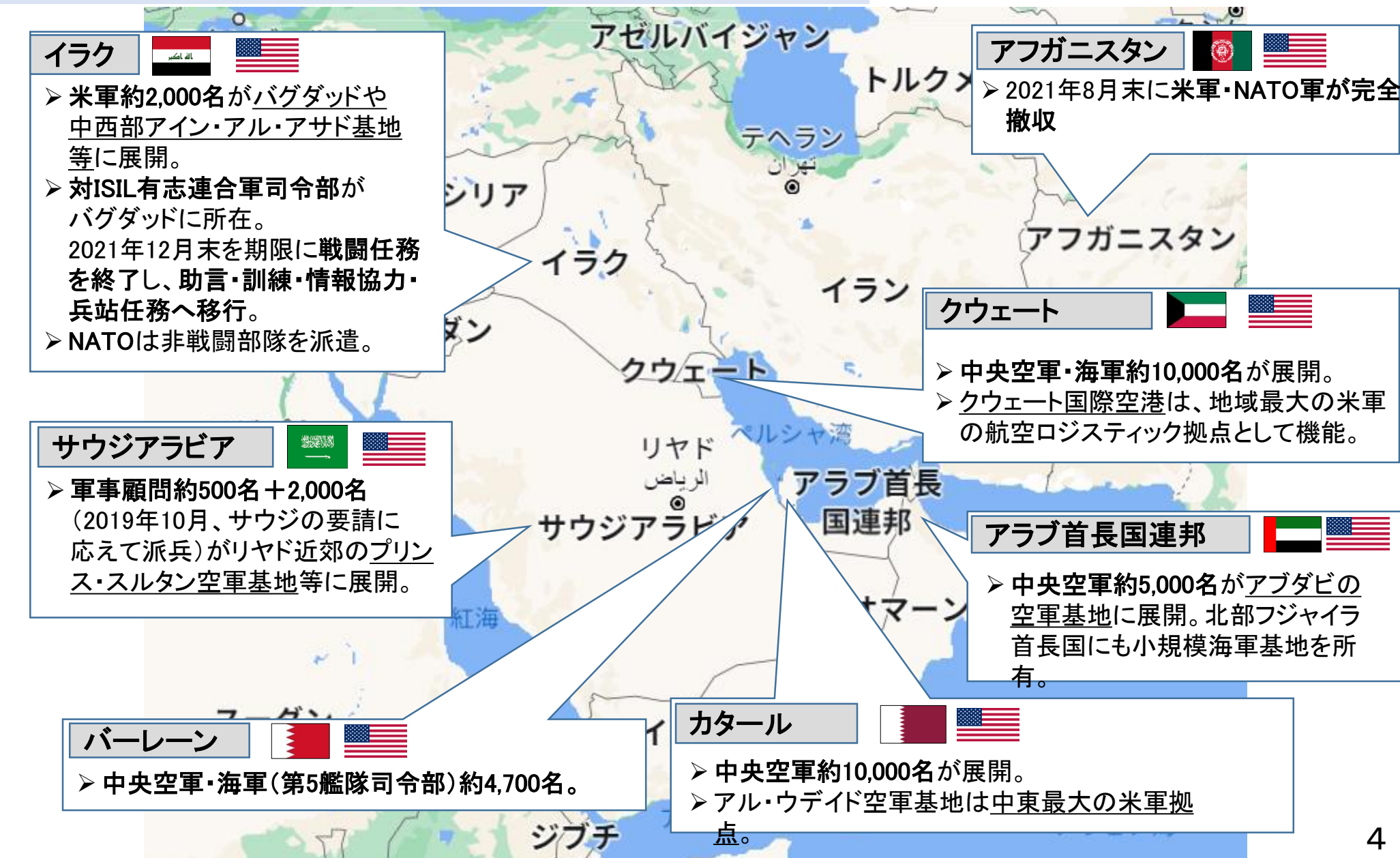
2. バイデン新政権下での中東政策

- イラン：核合意への復帰の可能性
⇒ バイデン大統領は、イランの核合意遵守を条件に核合意に復帰する意向を表明。
イランとの間で間接協議を実施。ただし、現在は停滞。
- イスラエル/中東和平：二国家解決実現・パレスチナとの関係改善の可能性
⇒ イスラエルと一部アラブ諸国との国交正常化を支持し、イスラエル重視の姿勢は大きく変わらず。
二国家解決支持を表明、パレスチナへの支援再開等パレスチナとの関係改善に一定程度取り組むも必ずしも中東和平問題の優先順位は高くない。
- 駐留米軍：撤退の方針は維持
⇒ 2021年8月末にアフガニスタンに駐留する米軍を完全撤退。

(1) 米国の関与の変化 (米軍のプレゼンス)

1 中東における米軍の展開

出典: The Military Balance 2023 (IISS)

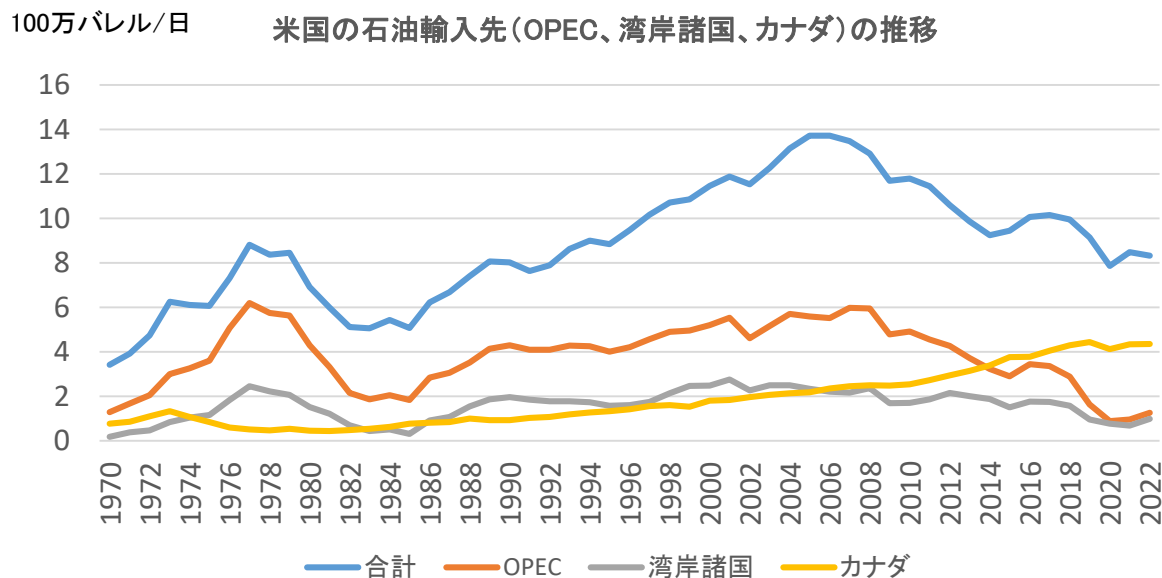
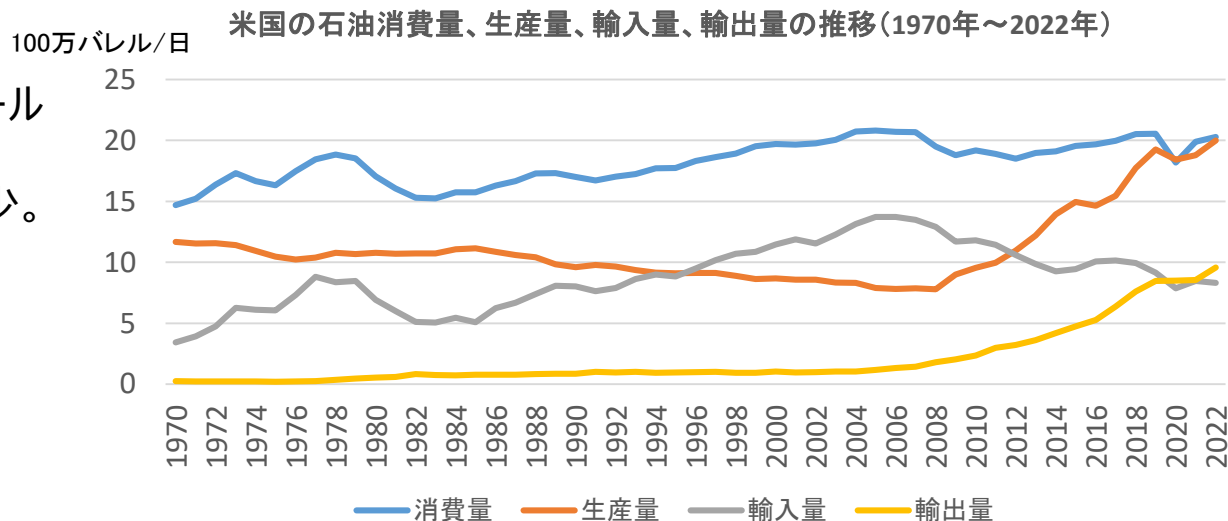
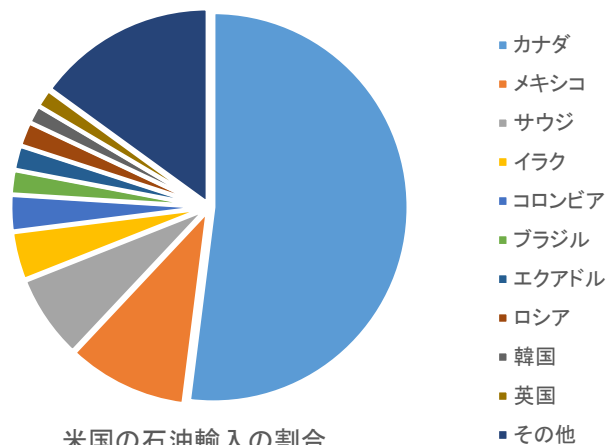


(1) 米国の関与の変化 (米国の対中東石油依存度)

米国の対中東石油依存度の変化

出典: U.S. Energy Information Administration

- 2006年以降、米国でシェールガス及びシェールオイルの開発が本格化。
- 米国の石油輸入量は2005年をピークに減少。
- 2020年、米国史上初めて、石油輸出量が石油輸入量を上回った。
- 他方、石油輸入量は依然として多い。
- 石油の輸入元は、カナダの割合が増え、OPECや湾岸諸国の割合は減っていたが、ロシアによるウクライナ侵略以降、増加傾向。
- 米国の主要な石油輸入元は、カナダ、メキシコ、サウジ、イラク、コロンビア等。



(2) 中国の影響力の拡大

1 総論

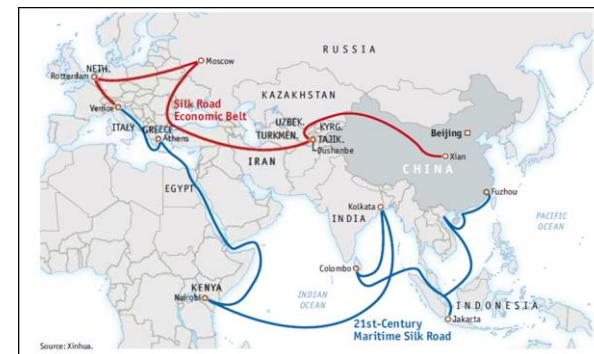
- 中国にとって、中東は、
 - ①石油の5割以上を輸入する重要なエネルギー供給源であるとともに、
 - ②「**一带一路**」構想の観点からも重視。
- 近年、**経済面のみならず、政治面でも関係を確実に強化。**
- 中国語教育や中国系メディアの進出により、ソフトパワー面でも影響力を増大。
- 中東にとっても、中国は、人権問題等内政に口を出さない実利的な相手。

2 経済

- **域内16か国が「一带一路」構想の覚書に署名。**12か国がAIIBに参加。
- **湾岸地域を中心に中国の5G技術も普及。**

3 政治

- 要人往来に際しパートナーシップ格上げ、**中国に有利なナラティブの浸透。**
例：人権理事会で中東10か国が「香港は中国の内政問題」との共同ステートメント参加。
- **武器輸出、中国軍艦船の寄港、共同演習**を通じ、**安保面の関与を拡大。**
- 国連安保理常任理事国として、地域の課題に関与。



<中国軍艦船による主な寄港>

- 2014年：ヨルダン、イラン
- 2017年：サウジ（ジエッダ）、クウェート、イラン
- 2018年：オマーン（サララ）、アルジェリア、チュニジア、モロッコ
- 2019年：オマーン
- 2020年：UAE

<中国との間の主な演習>

【イラン】

- 2014年・2017年にペルシャ湾にて共同演習実施。
- 2019年、2022年にロシア海軍と3か国でインド洋の一部及びオマーン湾にて共同演習実施。

【アフガニスタン】

- 2018年、北部国境地域で中国、アフガン、タジキスタンによる対テロ共同演習実施。

【サウジアラビア】

- 2017年（陸軍）、2019年（海軍）が共同演習。

【エジプト】

- 2015年・2019年に海軍が共同演習。

(2) 中国の影響力の拡大 (貿易)

1. 中東諸国と中国の貿易

※ The Observatory of Economic Complexity (2021)

【湾岸諸国の輸出／輸入相手上位5か国】

- サウジアラビア… 輸出：中国、日本、インド、韓国、UAE / 輸入：中国、UAE、米国、インド、ドイツ
- UAE… 輸出：インド、日本、中国、サウジ、イラク / 輸入：中国、インド、米国、サウジ、ドイツ
- カタール… 輸出：中国、日本、インド、韓国、シンガポール / 輸入：中国、UAE、米国、英国、インド
- クウェート… 輸出：中国、インド、韓国、日本、ベトナム / 輸入：中国、UAE、米国、サウジ、日本
- オマーン… 輸出：中国、UAE、インド、韓国、サウジ / 輸入：UAE、中国、インド、サウジ、カタール
- バーレーン… 輸出：UAE、米国、サウジ、日本、インド / 輸入：UAE、サウジ、ブラジル、中国、インド

【湾岸諸国を除いた中東のGDP上位5か国の輸出／輸入相手上位5か国】

- トルコ… 輸出：ドイツ、米国、英国、イタリア、イラク / 輸入：中国、ドイツ、ロシア、米国、イタリア
- イスラエル… 輸出：米国、中国、パキスタン、インド、ドイツ / 輸入：中国、米国、トルコ、ドイツ、スイス
- エジプト… 輸出：米国、トルコ、ギリシャ、イタリア、インド / 輸入：中国、サウジ、米国、ロシア、トルコ
- イラン… 輸出：中国、トルコ、パキスタン、アルメニア、インド / 輸入：中国、UAE、トルコ、ブラジル、ドイツ
- イラク… 輸出：インド、中国、ギリシャ、韓国、イタリア / 輸入：UAE、トルコ、中国、インド、ドイツ

2. 中国の原油及び天然ガスの輸入先

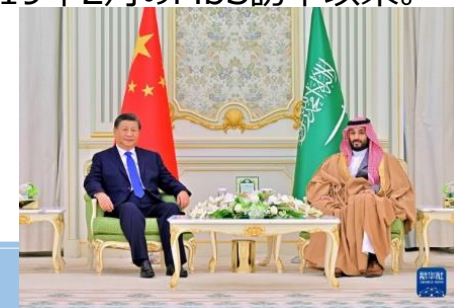
- 原油… サウジ(18%)、ロシア(16%)、イラク(11%)、UAE(9%)、オマーン(8%)、クウェート(7%)
- 天然ガス… 豪州(40%)、カタール(11%)、マレーシア(11%)、米国(11%)、ロシア(6%)、インドネシア(6%)

(2) 中国の影響力の拡大 (習近平中国国家主席のサウジアラビア訪問)

2022年12月7日(水)～10日(土)、習近平中国国家主席がサウジアラビアを訪問。
訪問中、**中国・サウジ**、**中国・GCC**、**中国・アラブ**の3つの首脳会合を実施。

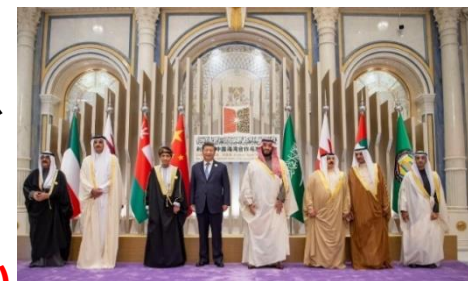
中国・サウジ首脳会談

- **ムハンマド皇太子兼首相 (MbS)** 及び**サルマン国王との会談**を実施。両国間の首脳級の訪問は、2019年2月のMbS訪中以来。
- **共同声明**：途上国間の連携の範となる「**包括的戦略的パートナーシップ**」協定の署名を歓迎。
「**一帯一路**」関連事業へのサウジ企業の参画、**中国企業の地域拠点としてのサウジの位置付け強化**に加え、**広範な分野での更なる協力促進**を表明。
- **他の署名文書等**：ビジョン2030と「一帯一路」の「**調和計画**」、**12の政府間協定・覚書**、**総額300億ドル相当の政府・民間企業間の9の協定・覚書及び両国企業間の25の協定・覚書**



中国・GCC首脳会談

- **GCC諸国の首脳と中国国家主席が一同に介する初の首脳会合がリヤドで開催**され、共同声明を発表。
- GCCと中国との**既存の戦略的パートナーシップ強化**、政治・経済・文化等の分野での関係強化を強調。
- 中国による**GCC諸国の主権と領土の保全**、安全と安定の維持、包摂的発展の達成のための努力への支持を確認。GCCは、中国の経済発展、主権と領土の保全、「**一つの中国**」の**原則の堅持を確認**。
- **GCC・中国の自由貿易交渉の早期完了の意思を改めて確認**。エネルギー、貿易、投資、金融、産業、先端技術、宇宙、健康などの分野での協力強化を表明。
- F I F Aワールドカップに関し、**カタールに向けられた悪意あるメディアキャンペーンを非難**。
- **イランの核問題や地域不安定化活動等に対処する上で地域諸国が参加する形での包括的対話の重要性を強調**。また、GCCとイランとの関係は**内政不干渉等が原則であり、武力行使や威嚇を伴わない**ことが必要であることを強調。また、イランに対して**国際原子力機関 (I A E A) との完全な協力を要請**。
- パレスチナ、イエメン、シリア等の地域情勢について、GCC諸国の基本的立場を確認。



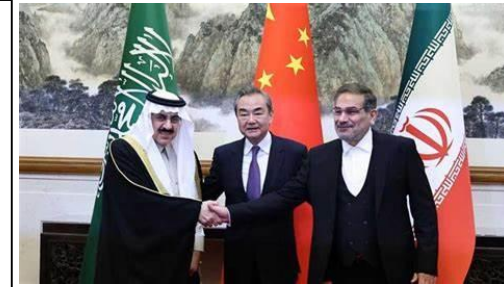
中国・アラブ・サミット

- アラブ連盟加盟国・地域のうち資格停止中のシリアを除く21か国・地域から元首・首脳級17名が出席。
習主席とムハンマド・サウジ皇太子兼首相が共同議長を務めた。
- 同サミットにおいて、**中国側は**今後の実務的な協力内容を盛り込んだ「**八大共同行動**」を提案。
- 成果文書として、「**新時代の中国アラブ運命共同体**」構築のため、アラブ諸国と中国の連帯及び協力を強化する旨を謳った「**リヤド宣言**」を採択。



(3) 緊張緩和の動き (イランとサウジの外交関係正常化)

- 2023年3月10日、2016年以降外交関係を断絶していたイランとサウジは、中国が仲介した協議の結果、2か月以内の外交関係正常化に合意した旨イラン・サウジ・中国の共同声明にて発表。
- 同共同声明発表後、両国は4月6日及び6月2日に北京及び南アにて外相会談を実施。6月18日、ファイサル・サウジ外相がイランを訪問。8月17日、アブドラヒアン・イラン外相もサウジを訪問し、6月の在リヤド・イラン大使館の再開に続き、在テヘラン・サウジ大使館の再開を発表するなど、国交正常化に向けた動きが進展。



イラン・サウジ・中国の協議
(3月6日～10日、於：北京)

経緯

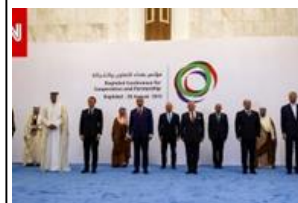
- イスラム教シーア派が多数のイランとスンニ派の盟主であるサウジは、いずれも中東地域の大国として、歴史的に地域での影響力拡大を目指してきた。
- 2016年1月上旬、サウジは、テロ計画容疑等で拘束していたシーア派指導者を含む47名の死刑を執行。これを受けて、イランでシーア派住民による抗議デモが発生し、一部の暴徒が在イラン・サウジ大使館及び在マシュハド・サウジ総領事館を襲撃。その後、サウジはイランとの外交関係断絶を発表。
- 2017年1月に発足したトランプ米前政権は、イラン核合意から離脱し、イランへの「最大限の圧力」政策を推進。一方、サウジ等の湾岸諸国とは、武器売却や対イラン圧力等で連携を強化。この間、サウジの石油施設が攻撃を受け、イランの関与が疑われる等、地域の緊張が高まった。
- 2021年4月から、イラクの仲介のもと、イランとサウジ間の治安部門間の協議が開始され、これまで5回の協議が実施された。この他、オマーン等の地域諸国も外交努力を行ってきた。
- 2022年12月下旬、アミール・アブドラヒアン・イラン外相は、イラク・仏共催の地域諸国会議での会見にて、イランとサウジが外交関係の再開に向けた外交当局間の対話を開始することについて理解に達した旨発言。
- 2022年12月、習近平・中国国家主席はサウジを訪問し、サルマン・サウジ国王、ムハンマド・サウジ皇太子等と会談。また、2023年2月、ライースィ・イラン大統領が中国を国賓訪問し、習主席と会談。
- 2023年3月6日から10日、中国の仲介のもと、シャムハーニ・イラン国家安全保障最高評議会 (SNSC) 書記とアイバーン・サウジ国務大臣 (国家安全保障顧問) は、北京で協議を実施。10日、王毅・中央外事工作委弁公室主任も出席する形で共同声明を署名・発表した。
- 同日、王毅主任は会見にて、これは対話の勝利、平和の勝利である、また、対話は中国の「グローバル安全保障イニシアティブ」を力強く実行する成功実践となった、今後も世界のホットイシューを適切に処理するため建設的役割を果たし、大国の責任感を示していく旨発言。



処刑されたシーア派指導者



襲撃されるサウジ大使館



仏・イラク共催「協力とパートナーシップのバグダッド会議」

(3) 緊張緩和の動き (シリアのアラブ連盟への復帰)

1. 事実関係及び背景

- アラブ連盟は、アサド・シリア政権が反体制派を弾圧したこと等をきっかけに、**2011年11月にシリアの資格停止を決定**。他方、シリアとアラブ諸国との間では**近年、高官レベルでの接触が継続**してきた経緯あり。
- 2023年5月1日、**シリア、ヨルダン、サウジ、イラク、エジプト各国外相がヨルダンにて会談**。国連安保理決議2254号に言及されている事項(特に憲法委員会の再開や難民の自発的かつ安全な帰還)についての取組みや、シリアを越境する麻薬密輸の管理強化等で合意した旨発表。
- 5月3日～4日、**ライースィー・イラン大統領が13年ぶりにシリアを訪問**。包括的長期戦略協力計画への署名等を実施し、二国間関係の強固さを確認。
- **5月7日、外相級臨時会合(※一部メンバー国は欠席)において、アラブ連盟理事会及び全ての下部組織・機関の会議へのシリア代表団の参加を再開する旨決定**。

アラブ諸国の歩み寄りの背景: 米の中東への関与が低下し、また、露やイランの支援を受けたアサド政権のシリア内戦における優位が一層鮮明化する中で、**シリアにおける更なるイランの影響力拡大の抑止**や**シリアを起点とする地域的課題(シリア難民問題、麻薬密輸等)への対応強化を期待**しているとの指摘あり。なお、2023年2月に発生した大地震後、国際社会からの対シリア支援の動きを利用し、アラブ諸国の歩み寄りの動きも活性化(サウジがシリアの復帰を強く押し進めていたとの情報もあり)。

2. 今後の注目点・課題

- **露はシリアの復帰を歓迎**。他方、**米等の西側諸国は、政治プロセス等において進展が見られない中、シリアとの関係正常化には慎重**。(※日本の立場: アサド政権を利するような対応は行わないが、引き続き、早期復旧支援等を梃子としてシリア政府に対して建設的な対応を直接強く求めていく。)
- シリアがアラブ諸国と合意した事項(越境麻薬密輸の取締強化等)につき、**アサド政権がどれほど誠実に対応するかは未知数**。シリアの対応次第では、アラブ諸国が不満を貯める可能性も。



※ムハンマドUAE大統領(右)とアサド大統領。(2023年3月のUAE訪問時)

【参考】アラブ連盟

- 本部はエジプト。21か国・1機関(パレスチナ)により構成。
- シリアは創設期当初からのメンバーなるも、2011年11月に資格停止。
- 決議に強制力はなし。
- 5月19日に、首脳会議を開催(於: サウジ)。シリアからはアサド大統領が出席。

(4) アブラハム合意を巡る動向

1 ネゲブ・フォーラム

- 2022年3月28日、イスラエルが「ネゲブ・サミット」と称する外相級会合を主催。UAE、バーレーン、モロッコに加え、プリンケン国務長官が参加。イランを始めとする安全保障上の課題について議論。イスラエルはアブラハム合意で大きく好転した地政学的環境の強化を企図。
- 他方、ヨルダン国王・外相がパレスチナを訪問するなど、アラブ諸国の受け止めには濃淡あり。エジプトやヨルダンからは、中東和平問題が置き去りにされることへの懸念を表明。
- 会合の定例化で合意し、第2回はモロッコで開催が予定だが、延期が相次いでいる。(ネゲブ・フォーラムに改称)



左から、バーレーン、エジプト、イスラエル、米、モロッコ、UAE外相

2 イスラエル・UAE関係

- 二国間FTAが約5か月間の短期間の交渉を経て妥結(2022年4月)した他、アブダビにイスラエル大使館、ドバイにイスラエル総領事館が開設され、イスラエルがドバイ万博に参加、また両国間で直行便が就航、包括的経済連携協定が結ばれるなど多方面で協力が促進。
- 2021年12月及び2022年6月、ベネット首相(当時)がアブダビを訪問し、ムハンマド・アブダビ皇太子(当時)と会談。2022年9月にはアブダラー・UAE外相がイスラエルを訪問し、ラピード首相(当時)他と会談。



ラピード首相とアブダラー外相



バルビヴァイ経産相とマスワル産業貿易相

3 イスラエル・モロッコ関係

- 貿易・投資協定に署名(2022年2月)。二国間防衛協力協定に署名(2021年11月)。その後、複数のイスラエル企業が、モロッコ王立軍と契約。
- イスラエルが西サハラにおけるモロッコの領有権を承認(2023年7月)。

4 I2U2(イスラエル、インド、UAE、米)

- イスラエル、インド(I2)、UAE、米国(U2)の4ヶ国による経済連携の枠組。2021年10月のジャイシャンカル印外相のイスラエル訪問の機会に、外相会合をオンラインで初実施する形で立ち上げられた。
- 2022年7月には、バイデン大統領の中東歴訪の機会を捉えて、首脳会合をオンライン形式で実施。水、エネルギー、運輸、宇宙、食料安保等を議論。インドでのフードパーク建設(UAEが20億ドル出資)や風力・太陽光発電事業での4か国の協力に合意。



I2U2首脳オンライン会合

5 UAE-Japan-Israelイノベーション・フォーラム

- 2022年1月18日、日本(経産省、JETRO)、イスラエル(経済産業省)、UAE(経済省)の3か国で、オンラインのイノベーション・フォーラムを初開催。ビジネスマンら500名以上が参加。
- イノベーションによる新事業の創出等、新たなビジネスの可能性を追求すべく、今後、3か国で連携して、ビジネス・ミッションの派遣や企業のマッチング等を進めていく予定。

(5) 未解決の課題 (イラン核問題)

背景・経緯

- 2002年、イランによる未申告の核開発活動が発覚。
- 2004年、イランはEU3(英仏独)とのパリ合意に基づき、核開発活動を停止。
- 2006年以降、イランは核開発活動を再開・継続。国連安保理決議により、同活動の停止等を要請し、イランに対する制裁が課された。また、米国・EUによる制裁が強化。
- 2015年、イラン核合意(JCPOA)が成立。
- 2018年、米国が核合意から離脱し、対イラン制裁を復活。
- 2019年、イランは段階的に核合意上のコミットメントからの逸脱措置を積み重ね。

イランによる主なJCPOA逸脱措置

- 2019年7月、低濃縮ウランの貯蔵量の上限(300kg)を超過。ウラン濃縮レベルの上限(3.67%)を超過。
- 2019年9月、ウラン濃縮に使う遠心分離機等の研究・開発を制限なく推進。
- 2019年11月、テヘラン近郊の核関連施設(フォルド施設)でのウラン濃縮活動の再開。
- 2021年1月、20%のウラン濃縮を開始。
- 2021年2月、IAEAによる抜き打ち査察を可能にしていた追加議定書の履行等を停止。
- 2021年4月、60%のウラン濃縮を開始。

イラン核合意(JCPOA)の概要

- 核合意は、2015年7月に米オバマ政権及びイラン・ローハニ政権の下、イランとEU3+3(米中露)の間で成立。イランの核兵器開発を防止するために、イランの活動に制約をかけ、その見返りに、米国や欧州が対イラン制裁を解除することを定めたもの。



EU3+3: 制裁解除



イラン: 原子力活動等への制約
(ウラン貯蔵量や遠心分離機数の制限)



JCPOA復帰に向けた取組

- バイデン政権発足後の2021年4月~6月、核合意の当事国の仲介により、米国とイラン双方の核合意への復帰に向けた間接協議が計6回にわたりウィーンで実施。当時は、次回協議で合意が成立する可能性も指摘されていたが、8月にイランのライースィ新政権が発足してから中断。
- 2021年11月29日から、約5か月ぶりに米国とイランの間接協議がウィーンにて再開し、協議は断続的に継続していたが、2022年8月以降中断。現時点で核合意への復帰は実現していない。

【我が国の対応】我が国は、国際不拡散体制と中東の安定に資する核合意を一貫して支持。米国との同盟関係及びイランとの伝統的友好関係を活かし、粘り強い外交努力を継続。岸田政権下でも、首脳会談や外相会談を実施し、早期の核合意復帰を働きかけた。

(5) 未解決の課題 (中東和平問題)

- 昨年12月の現ネタニヤフ・イスラエル政権(同国史上最も右寄り)発足以降、東エルサレム及びヨルダン川西岸地区において、衝突・テロ事案が多数発生。加えて、イスラエル政府は入植地政策を推進。
- 米国等の働きかけにより、双方は一方的措置の停止に合意。
- ペサハ(ユダヤ教の過ぎ越し祭、4/5日没~12日没)前夜のエルサレム旧市街における衝突を契機とし、ガザ地区・レバノン、シリアのパレスチナ武装勢力からロケット弾が複数発射。これに対しイスラエル国防軍が空爆で応じる等、現地情勢はさらに緊迫化。7月3日には、イスラエル国防軍がジェニンの難民キャンプを攻撃し、死傷者が発生した。

1 イスラエル閣僚による聖地訪問への反発

- 1月3日、ベン=グビール国家安全保障相が「神殿の丘/ハラム・シャリーフ(ユダヤ教・イスラム教の聖地)を訪問。パレスチナやアラブ・イスラム諸国は反発。
- パレスチナ人によるテロ事案が相次いで発生。イスラエル国防軍(IDF)は、ジェニン、ナブルスをはじめ、西岸全域において、テロリスト掃討を掲げた作戦を展開し、武装したパレスチナ人との衝突が発生。死傷者も発生。



ベン=グビール
国家安全保障相の
「神殿の丘」訪問

2 緊張緩和の取組(5者会合)

- 2月26日にはアカバ、3月19日にはシャルム・エル・シェイクにおいて5者会合(米、ヨルダン、エジプト、イスラエル、パレスチナ)が開催。4か月間の新規入植地建設に係る審議の停止、及び6か月間の無認可入植拠点合法化の停止を含む共同声明が発出された。

3 イスラエルによる入植地政策の推進

- 5者会合におけるコミットメントにもかかわらず、3月20日、イスラエル議会は、2005年の撤退計画実施法撤廃法案を承認(西岸地区の一部地域における再入植を可能にする)。イスラエルは、これを新規入植地建設に当たらないと主張し、21日には西岸及び東エルサレムの入植地における新規住宅建設計画に係る入札を公示。各国は強く非難。日本は外務報道官談話発出。

4 最近の情勢緊迫化

- イスラム教のラマダン(3/22~4/20頃)とユダヤ教のペサハ(過ぎ越し祭、4/5日没~12日没)の重複が近づく4月5日未明、「神殿の丘/ハラム・シャリーフ」において、イスラエル警察とパレスチナ人との間で衝突が発生。
- 7月3日、イスラエル国防軍はジェニンの難民キャンプを攻撃し、パレスチナ武装勢力との間で銃撃戦が発生し、死傷者を出した。

岸田総理の湾岸3か国歴訪概要

令和5年7月16～18日：サウジ、アラブ首長国連邦（UAE）、カタール

7月16～18日、岸田総理は、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、カタールを訪問し、各国首脳等と会談。岸田総理の湾岸地域訪問は、2015年に外務大臣としてカタールを訪問して以来、総理就任後は初。サウジアラビアでは、湾岸協力理事会（GCC）及びイスラム協力機構（OIC）の両事務総長とも会談。今次訪問には、岸田政権で初めて経済ミッションが同行し、のべ100社以上の日本企業のCEO及び幹部、並びにJBIC、JETRO等の政府関係機関トップが、湾岸3か国の首脳や企業幹部と直接対話する機会が得られた。



① サウジアラビア

7月16日（日）、於：ジッダ



② UAE

7月17日（月）、於：アブダビ



③ カタール

7月18日（火）、於：ドーハ



全体的な意義・成果

- **外交・安全保障**：G7広島サミットの成果を踏まえ、G7議長国として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持することの重要性を、湾岸諸国の各国首脳との間でも確認。また、二国間及び国際場裡での連携の強化に向けて各国との間で対話枠組みを設立または強化していく方針を確認。
- **エネルギー・GX**：ロシアのウクライナ侵略により世界的なエネルギー供給が不安定化する中、各国首脳に対し、国際原油・ガス市場の安定化を主導する役割への期待を表明。さらに、従来の「産油国」と「消費国」という関係から脱し、サウジ、UAEに対し、中東をクリーンエネルギー・脱炭素のグローバルなハブとする「グローバル・グリーン・エネルギー・ハブ」構想を提案し、両国から賛同及び協力の進め方について積極的な提案が得られた。
- **経済多角化への支援**：湾岸3か国の経済・産業多角化に向けた日本のコミットメントを表明。先端技術、宇宙、教育、農業、観光といった分野で計8本の二国間協力に関する文書・共同声明を発表。経済ミッションでは、日本及び各国の民間企業等の間で海水淡水化、医療、半導体・電池分野の対日投資等の分野で、合計50本以上の覚書に署名。
- **ソフトパワー交流**：新型コロナの影響で落ち込んでいる湾岸3か国から日本に来る留学生の大幅増を目指すとともに、文化、スポーツ、教育・学術分野等の交流をさらに深めていくことについて、各国首脳と一致。